

令和 8 年度『要望書』を文部科学大臣・厚生労働大臣・総務大臣へ提出

7 月 31 日、橋本誠司会長代行は副会長 8 名と本部役員 4 名と共に文部科学省を、本部役員 4 名と総務省、厚生労働省を訪問し、各大臣宛ての要望書をそれぞれ担当課に手交した。

松本洋平文部科学大臣への「要望書」

次代を担う子供たちの健やかな成長はすべての大人の願いあり、国の責務です。子供たちが全国どこに生まれ、いかなる家庭環境で育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられる体制の整備が不可欠です。

教育は国の礎であり、子供一人一人の学びを確かなものとするために、とりわけ「教員不足、教員のなり手不足」の解消及び優れた教職員の計画的・安定的な確保に向け、学校現場に行き渡る財政支援の大胆かつ継続的な実行を求めます。

私たち全国連合退職校長会は、全国七万余名の総意として左記事項を強く要望いたします。

記

一 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

- (1) 義務教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務標準法、義務教育費国庫負担制度及び教科書無償給与制度を堅持しつつ、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。
- (2) 教育費として地方交付税措置された財源を各自治体が他目的に流用しないよう、国として適切な指導を徹底すること。

二 令和の日本型学校教育の推進

- (1) 次期学習指導要領の改訂に当たって、「カリキュラム・マネジメント」及び「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るため、柔軟な教育課程の編成を可能とするとともに、校内研修を充実する人的・財政的支援体制を整備すること。
- (2) 発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒に対し、通常学級、通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校等の多様な学びの場を一層充実・整備するとともに、専門性を有する教職員を配置すること。
- (3) いじめ、不登校等の解消に向け、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの計画的な全校配置並びに教育支援センター等の整備促進を図ること。
- (4) 幼児期の保育・教育の質的向上を図るため、幼児教育の質を支えるカリキュラム、人材及び環境等に関する施策の充実を図ること。

三 G I G A スクール構想の推進

- (1) 校内通信ネットワーク等の I C T 環境の整備促進及び、I C T 専門スタッフの配置・支援体制を充実すること。
- (2) デジタル教科書の教育的効果や課題について丹念に検証するとともに、正確で信頼できる教科書の作成を基に、確かな検定と採用業務を一貫して適切に行うことができるよう、人的財政的支援体制を整えること。
- (3) デジタル教材及び生成 A I の活用についても、その教育効果や課題を検証し、結果を学校現場に周知徹底すること。

四 「学校における働き改革」の実現

- (1) 教員の長時間勤務を解消し、本務に専念できる勤務環境を早期に実現するため、主幹教諭と主務教諭並びに養護教諭、栄養教諭及び生徒指導担当教員が計画的かつ継続的に配置されるよう、必要な教職員定数の改善を図ること。
- (2) 校務の D X 化を一層推進し、校務支援システム等の効果的な活用により事務作業の削減と情報共有の効率化を図り、学校における働き方改革を加速させること。
- (3) 「チーム学校」を支える部活動指導員、教員業務支援員、学習指導員、スクールロイヤー等の増員、適正配置すること。
- (4) 改定された3分類「学校外が担う業務」「教師以外が参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に基づく業務の適正化を徹底し推進すること。

五 優れた教師人材の確保及び処遇の改善

- (1) 人材確保法の趣旨及び勤務実態調査等の結果を踏まえ、義務教育諸学校等の教育職員の給与水準の引上げ等による更なる処遇改善を推進すること。
- (2) いわゆる「教員のなり手不足」の解消と優れた教員人材の確保に向け、学部段階から優遇措置が受けられる奨学金返還制度の改善並びに、教員の養成、免許の取得、採用及び研修を一体として改善すること。
- (3) 役職定年制の実施に伴う退職校長・園長の再任用を拡充し、学校管理のマネジメント力を強化する体制を整備するとともに、春秋叙勲枠の拡大を図ること。

六 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災及び原発事故をはじめ、能登半島や全国各地の自然災害被災地域の復興・教育の再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

七 日本の教育の振興

- (1) 家庭や地域の教育力向上に資する施策を講じ、学校、家庭、地域が一体となって子供を育てる教育環境の充実・整備を図ること。
- (2) 現在、全国三十九都道府県及び二百二十二市区町村において制定されている「教育の日」の取組を更に
拡充させ、国民がこぞって広く教育の在り方を考え、教育の振興を図る契機となる「国民の祝日」として制定すること。

上野賢一郎厚生労働大臣への「要望書」

私たち全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の拡充に努める」ことを目的に活動しています。
各都道府県退職校長会会員七万余名の総意として、左記事項を要望いたします。

記

- 一 短時間労働者などが、厚生年金や健康保険に加入し、年金の増額などのメリットを受けられる社会保険加入対象拡大の実施については、事業所の事情等を勘案しつつ、従業員及び事業主双方へのメリットを周知し推進していただきたい。
- 二 高齢者が意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができ、かつ地域の活性化に貢献できる施策として、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を更に充実していただきたい。
- 三 全ての世代が将来にわたって安心できる年金・医療・介護等の社会保障制維持改善に取り組んでいただきたい。また、後期高齢者の医療保険料及び介護保険料については、年金生活者の現状に鑑み、負担が過重にならないよう配慮していただきたい。

林 芳正総務大臣への「要望書」

私たち全国連合退職校長会は、「教育尊重の気運を高め、教育の振興に寄与するとともに、会員の福利厚生の拡充に努める」ことを目的に活動しています。
各都道府県退職校長会会員七万余名の総意として、左記事項を要望いたしま

す。

記

- 一 社会の高齢化、少子化及び人口減少が加速する中、働く意欲のある高齢者及び女性、また子育て世代など全ての世代が安心して働ける労働環境や支援体制の改善・整備に更に配慮していただきたい。
- 二 物価高騰などで年金生活者の生活が益々厳しくなる中、高齢者が安心して暮らせるよう公的年金や後期高齢者医療保険、介護保険制度などの改善に努め、年金生活者の負担が過重にならないよう配慮していただきたい。
- 三 公的年金を含む社会保障給付費の財源の確保に尽力していただきたい。

文部科学大臣への「要望書」提出に臨席した会長・副会長（敬称略）

会長代行 橋本誠司

副会長 北海道地区 佐藤晴樹（北海道） 東北地区 福士寛樹（福島県）

関東甲信越地区 蛭田隆久（茨城県）

東海北陸地区 倉澤庄次郎（静岡県） 近畿地区 和田良彦（大阪府）

中国地区 徳永正夫（広島県） 四国地区 西川和裕（香川県）

九州地区 出口定昭（鹿児島県）

※詳細は11月27日発行の会報（239号）に掲載